届出書に添付する書類一覧

行為	添付する図書	
	種類	備考
建築物の新築、 増築、改築又は 移転	付近見取図	
	配置図	
	各階の平面図	
	各面の立面図	着色し、露出する建築設備及び各部分の仕上げを記載すること。4 面のうち 1 面については、道路を含むものとし、塀や植栽等を明示すること。
	外構平面図	植栽は樹種等を記載すること。
	現況カラー写真	近景(当該敷地又は当該建築物の状況がわかるもの)、中景(周囲の 状況がわかるもの)につき、それぞれ2方向以上から撮影すること。
	自己チェックシート	
	景観シミュレーション	高さ 12 メートル以上又は延べ面積 1,000 平方メートル以上の場合
建築物の修繕、 模様替又は色彩 の変更	付近見取図	
	配置図	
	変更する部分の立面図	着色 し、露出する建築設備及び各部分の仕上げを記載すること。
	現況カラー写真	近景(当該建築物の状況がわかるもの)、中景(周囲の状況がわかるもの)につき、それぞれ2方向以上から撮影すること。
	自己チェックシート	
工作物の新設、 増築、改築又は 移転	付近見取図	
	配置図	植栽は樹種等を記載すること。
	各面の立面図又は断面図	着色 し、仕上げを記載すること。 うち1面については、道路 を含むものとし、塀や植栽等を明示 すること。
	現況カラー写真	近景(当該敷地又は当該工作物の状況がわかるもの)、中景(周囲の 状況がわかるもの)につき、それぞれ2方向以上から撮影すること
	自己チェックシート	
	景観シミュレーション	高さ 12 メートル以上(擁壁は高さ 5 メートル以上)の場合
工作物の修繕、 模様替又は色彩 の変更	付近見取図	
	配置図	植栽は樹種等を記載すること。
	変更する部分の立面図	着色 し、仕上げを記載すること。
	現況カラー写真	近景(当該工作物の状況がわかるもの)、中景(周囲の状況がわかるもの)につき、それぞれ2方向以上から撮影すること
	自己チェックシート	
	り如担山子ステレ	·

※図書はそれぞれ 2 部提出すること

ホームページもご覧ください



この冊子の内容については市のホームページでも掲載しています。 小田原市 TOP>地域経済・都市基盤>都市基盤>景観・風致・屋外広告物>小田原市景観 計画・景観条例のあらまし

http://www.city.odawara.kanagawa.jp/business/c-planning/keikan/todokede. html

■ダウンロードできる資料

- ○小田原市景観計画
- ○小田原市景観計画 景観形成基準
- ○小田原市色彩景観のてびき ○重点区域図
- ○小田原市景観条例
- ○届出の流れと必要書類

○届出用紙

○自己チェックシート